

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【海老名市教育委員会】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ＜国際教育担当者会議構成員＞ ・ 海老名市内小中学校国際教育担当者(19名) ・ 日本語指導講師(8名) ・ 海老名市教育支援課指導係、支援係指導主事(2名)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・ 国際教育担当者会議の実施 (2) 学校における指導体制の構築 ・ 学校と園との連携強化し、日本語指導の必要性を事前に把握。 ・ 令和5年度より日本語指導に関する研修を計画的に実施。 ・ 令和6年度から講師を招き、研修を強化。 ・ 令和7年度には日本語指導力と宗教理解に関する研修を実施。 ・ 日本語指導が必要な児童・生徒への巡回指導人材を確保。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・ 「特別の教育課程」の実施に向けて「個別の指導計画」のアセスメント方法と記入方針を指導するため、年度初めに国際教育会議を開催。 ・ 4月の校長会議で、校内支援体制の構築を周知。 ・ 個別の指導計画の内容を確認し、指導や改善を実施。 ・ 成育歴や前年度の指導実績、アセスメント結果に基づいて適切な指導時数や目標の設定を確認。必要に応じて指導・改善を行った。 (4) 成果の普及 ・ 国際教育担当者会議の開催
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ＜成果＞ ・ 国際教室の運営が適切に行われ、個々のニーズに合わせた経営が実現。 ・ 外国につながる児童・生徒への支援に関する共通認識と学校体制の理解が広がった。 ・ 適切なアセスメントにより、日本語指導の必要性が理解される学校が増加。 ＜課題＞ ・ 継続的な会議を通じて課題の共有と支援体制の強化が必要。 ・ 各校での情報共有と課題協議を促進するフローの構築が急務。 (2) 学校における指導体制の構築 ＜成果＞ ・ 学校全体で支援が共有され、適切な支援体制が構築されつつある。 ・ 教員の日本語指導力が向上している。 ・ 教職員が外国につながる児童・生徒の文化的背景を理解している。 ＜課題＞ ・ 担任や担当に支援の負担が偏る可能性がある。 ・ 日本語指導を必要とする人材の確保が必要。

- ・ 教員の専門的知識の更なる育成が求められている。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- <成果>
- ・ 「特別な教育課程」を年度初めに設定し、保護者との合意形成を実施した。
 - ・ 指導計画を学期ごとに見直し、個々のニーズに応じた指導が可能に。
- <課題>
- ・ 指導内容や実態に合った時数設定が不十分。
 - ・ 支援体制や指導技術の向上が求められ、今後の課題として「特別の教育課程」や日本語指導の充実が必要。
- (4)成果の普及
- <成果>
- ・ 帰国児童・生徒の指導内容や方法の改善理解が深まった。
 - ・ 校内支援体制の構築に向けた協議が進展。
- <課題>
- ・ 現状や成果・課題を部局間で共有する体制の必要性。
 - ・ 情報伝達のフローを維持しつつ、担当者の役割を明確化する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	128 人 (13校)	44 人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		128 人 (13校)	44 人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

<会議の継続実施>

- ・ 課題共有、対策協議、支援体制作りのブラッシュアップ。

<教育委員会の体制整備>

- ・ 学校フォローアップのための整備。

<外国につながるのある児童生徒支援>

- ・ 情報共有の急務化。

<校内支援体制>

- ・ 外国につながるのある児童生徒の支援が見落とされないよう、役割分担の明確化。

<指導内容の充実>

- ・ 特別の教育課程設定や、日本語指導の充実。

<部局間の協力体制>

- ・ 現状や成果を共有し、共に取り組む体制の構築。

今後の取り組み予定

- ・ 教職員への研修を強化し、役割を明確化。
- ・ 外国につながるのある児童生徒支援の体制を再評価し、強化する。
- ・ 担当者会議で得た情報を継続的にフィードバックし、実践に応用する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。

